

■料金

【 有料職業紹介費用 】

330,000円（税込み）～

【 在留資格（ビザ）の申請費用・変更申請委託費用 】

121,000円（税込み）～

※登録支援機関に委託の場合

- ・ 国外にいる外国人で特定技能の在留資格を取得する際は、認定申請。
- ・ 国内にいる外国人を特定技能の在留資格に変更をする場合は、変更申請になります。

【 住居費用 】

※住居や条件などにより異なる

【 義務的支援の管理委託費用 】

27,500円（税込み） / 1人あたり 月々

特定技能外国人が日本で充実した生活を送るために、義務的支援が定められております。義務的支援の対象は特定技能1号の外国人となり、特定技能2号の外国人は義務とされていません。また、定められた義務的支援に不履行があった場合には、処罰の対象となるため注意が必要です。必要な支援内容も定められており、大きく分けて10項目存在します。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ・ 事前ガイダンス | ・ 日本語学習の機会の提供 |
| ・ 出入国する際の送迎 | ・ 相談・苦情への対応 |
| ・ 住居確保・生活に必要な契約支援 | ・ 日本人との交流促進 |
| ・ 生活オリエンテーション | ・ 転職支援(人員整理等の場合) |
| ・ 公的手続等への同行 | ・ 定期的な面談・行政機関への通報 |

■返金規定

紹介した求職者を採用後、自己都合により早期退職してしまった場合には、**安心な返金制度をご用意しております。**

- ①当該人材が就労開始後**90日以下で退職してしまった場合は紹介料の50%を返金**
- ②上記規定は、お客様に法令等の違反がある場合には適用されない。